



お知らせ

高齢者の安全運転を支援します

高齢者のペダル踏み間違いによる交通事故が全国的に多発しています。市では、このような高齢者のペダル踏み間違いによる事故を防止するために、自家用車の安全運転支援装置の設置に対し、補助制度を設けています。

■対象者

- ・申請時に65歳以上となる人
・自動車運転免許証を保有している人
・市税等を滞納していない人
・暴力団員ではない人
・対象となる安全運転支援装置
・ペダルの踏み間違い等による急加速を抑制する装置
・車線逸脱及び先行車に接近した際に警告音を発するドライブレコーダー

■補助率

設置費用の2分の1
(各上限2万2000円)

■市民課生活安全係

☎28395 (市役所1階)

豆田町伝統的建造物群保存地区の現状変更行為の許可制度

豆田町伝統的建造物群保存地区内で建物や工作物、樹木などの外観を変更するときには、事前に市へ現状変更行為の許可申請が必要です。許可にあたっては基準を満たす必要がありますので、まずは計画の段階でご相談ください。

■許可が必要な行為

- ・新築、増築、改築、移転又は除却
・修繕、模様替え、色彩の変更によって外観を変更するもの

試験・講座

税務職員採用試験

人事院九州事務局と熊本国税局では、税務職員採用試験(高卒程度)の受験者を募集します。

■申込受付期間

6月20日(月)~29日(水)

※受験資格等及び受験申込の詳細は、人事院ホームページ(国家公務員試験採用情報NAVI)をご覧ください。

■日田税務署

☎22136 (自動音声案内)

☎28397 (市役所1階)

消防設備士試験準備講習

令和4年度の消防設備士試験の受験者を

土地の形質の変更

- ・木竹の伐採
・土石類の採取

■文化財保護課町並み保存係

☎24717 (市役所別館2階)



全国瞬時警報システム 一斉情報伝達訓練(緊急地震速報)

全国瞬時警報システムJ-ALERT(ジェイ・アラート)を使用した、一斉情報伝達訓練を実施します。

■とき

6月15日(水) 午前10時頃

※気象状況等によって、中止する場合があります。

※最大音量で放送されます。

■防災・危機管理課防災・危機管理係

☎28363 (市役所4階)

【予約制】マイナンバーカード申請・受取りができます

マイナンバーカードの申請や受取りが次の時間外・休日に行えます。前日まで(平日のみ)に予約をしてください。

■6月の開庁日
6月12日(日) 午前9時~午後3時

6月23日(木)

午後5時30分~7時30分

■ところ 市役所1階 市民課

※北側玄関をご利用ください。
■マイナンバーお問い合わせダイヤル
☎28303 (市役所1階)

健康・福祉

6月は児童手当の支給月

2~5月までの児童手当を振り込みますのでご確認ください。

■支給日 6月3日(金)

※振り込みの時間は、金融機関によって異なります。

■ことも家庭相談室ことも家庭相談係
☎28292 (市役所1階)

認知症サポーター養成講座

認知症とその家族を見守り支える「応援者」になるための養成講座を行います。受講者には認知症サポーターの証である「オレンジリング」をお渡しします。

■とき

6月16日(木) 午後1時30分~3時

■ところ 市役所7階 中会議室

■募集数 20人(先着順)

■申込期限 6月13日(月)

※左記に電話でお申し込みください。

■長寿福祉課長寿福祉係

☎28299 (市役所1階)

5歳児発達相談会

小学校入学を1年後に控えた5歳児の発達に関する相談に、医師、臨床心理士、言語聴覚士、児童発達支援センター職員、

教員、保健師等が応じます。

■とき 6月29日(水)

■受付時間 午前9時30分~

■ところ ウェルピア

■対象

平成29年4月2日~7月31日生まれの

子供と親又は家族など

■申込方法 左記に電話で申込み

■申込期限 6月8日(水)

■健康保険課健康支援係

☎243000 (ウェルピア内)

イベント・募集

建築士の日(7月1日) 記念事業
よろず建築相談会
住宅の耐震化~空き家相談まで

住宅に関すること、住宅の耐震化、空き家問題、新築・リフォームなどについて建築士が無料で相談に応じます。

■とき

6月26日(日) 午前10時~午後4時

■ところ

日田市民生協 新治店

■相談員

(公社) 大分県建築士会日田支部員、

建築住宅課職員

■申込方法

当日、相談窓口で受付(先着順)

※相談内容が分かる資料等があれば持参してください。

※相談内容によって、回答が後日になる場合や受付できない場合があります。

■(公社) 大分県建築士会日田支部

☎246022 (野村一級建築設計事務所内)

■建築住宅課指導審査係

☎28226 (市役所5階)

試験日

7月3日(日)(第1次)

■受付期限 6月13日(月)

※受験資格や試験場所等の詳細は、左記で配布する選考要領や大分県ホームページでご確認ください。

■大分県総務部人事課人事班

☎097150612305

タウン情報

相続手続がラクにできます

法務局には、相続手続をする人たちが応援する「法定相続情報証明制度」があります。相続登記申請はもちろん、預貯金の払い戻し、税務署での相続税の申告等、様々な相続手続で利用できます。詳細は左記にお問い合わせください。

■大分地方法務局日田支局

☎22719



こころちゃん

人権コラム 心、豊かに

誰もが当事者になる「高齢者の人権」

世界のほとんどの国において高齢者の人口は増加しており、その増加に伴い高齢者の「虐待の数」も増加していくと予想されています。これまでプライベートな問題とされてきた高齢者虐待は、世界中で認知され始めましたが、多くの国でその実態があまり把握されていない暴力の一つです。高齢者の虐待については、殴る・蹴るなどの暴力による「身体的虐待」、暴言や無視、嫌がらせなどの「心理的虐待」、勝手に年金・預貯金などを使う「経済的虐待」や、「性的虐待」、介護・世話を放棄・放任する「ネグレクト」があると「高齢者虐待禁止法」に明記されています。

2021(R3)年に日田市民を対象に実施した「人権に関する市民意識調査」で、『あなたが、住宅を購入したり、借りたりするなど、住まいを選ぶ際に次のような条件の場合、避けることがありますか』という設問の中の「近隣に老人ホームなどの高齢者施設がある」という条件に対しては全ての世代で「全く気にしない」が一番多く選ばれています。しかし、『あなたは、次の人権に関する宣言や法律などについてどの程度ご存じですか』という設問の「高齢者虐待防止法」については「名前だけ知っている」が全ての世代で一番多くなっています。このように、高齢者を避ける気持ちはなくても、どのようなことが虐待につながるかはよく知らない人もいます可能性があります。また、虐待をしている人に自覚がない場合や介護などで追い詰められている場合もあり、周りの人が虐待のサインに気付くことが重要です。

2020(R2)年の国勢調査では日田市の高齢化率は35.82%となっており、日田市においても高齢者の人権問題は重要なテーマの一つです。虐待につながる行動をしっかりと理解すれば、高齢者虐待は防ぐことができます。6月15日は「世界高齢者虐待啓発デー」です。年齢を重ねれば誰もが当事者になりうるこの問題について、一度考えてみてはいかがでしょうか。

人権啓発センター

☎28017 (市役所別館1階)